

平成16年10月11日（第2回審議会）

河内長野市

第4次総合計画基本構想骨子（案）

目 次

第1章 第4次総合計画策定の性格	P - 1
1. 総合計画の機能	
2. 第4次総合計画策定のねらい	
まちづくりの目標と方向性の明示	
まちづくりの仕組みの構築	
3. 計画の構成と期間	
第2章 第4次総合計画策定の背景	P - 3
人口減少社会の到来	
安全安心への信頼の揺らぎ	
より重要となった環境との共生	
高度情報社会の進展	
行政の財政悪化と地方分権の進展	
第3章 第4次総合計画の目標と基本方針	P - 5
1. まちづくりの基本理念	
「調和と共生のまちづくり」	
「元気なまちづくり」	
「協働のまちづくり」	
2. 都市の将来像とまちづくりの目標	
(1) 都市の将来像	
(2) まちづくりの目標	
1) 環境調和都市	
2) 共生共感都市	
3) 元気創造都市	
4) 安全安心都市	
5) 自律協働都市	
3. 基本フレームの目標	
(1) 人口	
(2) 都市構造	
第4章 目標達成のための基本施策	P - 10
1. まちづくりの基本理念、まちづくり目標と重点施策	

第1章 第4次総合計画策定の性格

1. 総合計画の機能

長期的な「まちづくり」を計画的・総合的に進めるための指針。
行政のみならず市民や企業の活動指針

市全体で共有

2. 第4次総合計画策定のねらい まちづくりの目標と方向性の明示

- ・ まちづくりは、一朝一夕にはなく、長期的、総合的な取り組みを続けていく必要がある。
- ・ 大きな時代背景の変化のもとでは、これまで以上に、まちづくりの目標と、目標を実現するための方向性を明らかにすることが極めて重要である。
- ・ 第4次総合計画は、改めて本市のまちづくりの目標と方向性を示し、それに基づく具体的な施策や事業を考え、実施する際の「目印」とする。

まちづくりの仕組みの構築

- ・ まちづくりは、行政だけでなく、市民もまちづくりの課題や目標を共有することが必要。
- ・ 第4次総合計画は、市民参加、市民との協働による「市民みんなの計画」として策定する。
- ・ 市民と行政が、第4次総合計画をもとに共通の意識を持ち議論し、協働によるまちづくりの仕組みを構築していかなければならない。

3 . 計画の構成と期間

1 . 計画の構成

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成する。

2 . 計画の期間

- ・ 基本構想、基本計画とも、平成 18 年度（2006 年度）からの 10 年間とし、目標年次を平成 27 年度（2015 年度）とする。
- ・ 基本計画は、急激に変化する時代環境に対応し必要に応じて見直す。
- ・ 実施計画は、3 カ年の計画とし毎年のローリング方式により策定する。

第2章 第4次総合計画策定の背景

- ・ 第1次総合計画（昭和45年～60年）の「緑の健康都市」から第3次総合計画（平成8年度～平成17年度）の「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」へと受け継がれている「自然を核にした住宅都市」というコンセプトは不変
- ・ しかし、これまでの総合計画とは大きく異なった時代環境（下記 ～ ）となっており、どうすれば普遍的なコンセプト（都市目標）を達成できるかの再構築が必要。

人口減少社会の到来

- ・ わが国の人口は、一貫して増加してきたが、今後は、少子高齢化の進行により減少していくと予想されている。
- ・ 本市の人口は、すでに平成12年2月末の123,617人をピークに減少傾向に転じており、この傾向が続けば、10年後の人口は11万人前後になる。
- ・ さらに、少子高齢化が急速に進行しており、老年人口（65歳以上）割合は、平成27年度末（2014年3月末）ごろ29%程度になる（現在約18%）。
- ・ また、「団塊の世代」が大量に退職するため、短期間で生産年齢人口が減少する（現在約67% 10年後約60%）。

安全安心への信頼の揺らぎ

- ・ 平成7年の阪神・淡路大震災は、自然災害の脅威を改めて示し、東南海・南海地震の可能性が指摘され、本市民も同様の不安を抱いている。
- ・ さらに、増加する犯罪や食品の安全性を巡る事件が市民の日常生活を脅かしており、意識調査でも安全安心の確保が最優先とされている。
- ・ また、保険や年金などの社会保障制度の悪化や、民間企業の事業再構築（リストラ）が、将来の生活設計に大きな不安要因となっている。

より重要となった環境との共生

- ・ 大量消費・大量廃棄型社会から循環型社会への転換は未だ途上にあり、地球全体の環境破壊が進行している。
- ・ その中で、都市は、エネルギー消費をはじめとして大きな環境負荷要因となっている。
- ・ また、自然との触れ合いがない環境は、人間の社会生活に大きな悪影響を及ぼしている。

高度情報社会の進展

- ・ IT（情報通信技術）革命は、暮らしを大きく変えつつある。
- ・ 情報格差（デジタルデバイド）や情報犯罪の発生、人と人との直接的交流の減少などの新しい都市政策が必要となってきている。

地方分権の進展と財政悪化

- ・ 本市はこれまで、2度にわたる財政再建団体の経験を教訓に「行革先進都市」として堅実な財政運営を行うとともに、独自の条例の制定など、自立したまちづくりを行ってきた。
- ・ 地方への税源の移譲など「地域で考え地域で実施する」という「自律」が求められている。また、三位一体改革など先行きは不透明。
- ・ 「右肩上がり」の前提から、徹底した財政健全化の視点で「選択と集中」が必要。

2. 本市の歩みと発展の可能性

河内長野市は、これまで次のような歴史を歩み、さまざまな資産を守り育ててきました。そこには、上記の時代潮流に対応し、新たな時代に向けた大いなる発展の可能性があります。

(1) 本市の歩み

- ・ 本市域では、早くから人々の営みが行われており、旧石器時代の遺跡も発見されているほか、弥生時代、古墳時代の遺構も数多く見られます。
- ・ 仏教伝来に伴い、河合寺、観心寺、金剛寺などの寺院が建立され、平安時代に初頭に弘法大師が高野山を開くと、高野街道の宿場町として、三日市が発展していきました。
- ・ 南北朝時代には、観心寺や金剛寺は、楠木正成らとともに南朝方につき、南朝の一大拠

点となりました。また、一時は天皇の行在所となっていました。

- ・ 江戸時代に入ると、新田開発が盛んになり、寺ヶ池などのため池も築造されました。また、また、鎌倉時代から江戸時代にかけて、可鍛鉄業やスギ、ヒノキの植林による林業、薪炭業、つまようじ製造などがはじまり、その後の本市域の産業を支えていきました。
- ・ 明治時代には、高野鉄道（現・南海高野線）と河南鉄道（現・近鉄長野線）が開通し、引き続き交通結節点として発展を続けました。また、大阪近郊の観光・レクリエーションスポットとしても親しまれてきました。
- ・ 昭和 29 年には、長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村の 6 町村が合併し、本市が誕生しました。
- ・ 昭和 40 年代以降は、高度経済成長を背景に、急激に住宅団地の開発が進み、市制施行時には約 3 万人であった人口が、平成 12 年 3 月末には 12 万 3,492 人に達し、大阪都市圏のベッドタウンとして重要な地位を占めています。

（ 2 ）本市の発展の可能性

豊かな自然と文化

- ・ 本市は大阪府の南東端に位置し、府内で 3 番目に広い面積（109.61 平方キロメートル）を有しています。
- ・ 市域は、豊かな自然に恵まれており、市面積の約 7 割が森林に覆われています。水源地の美しい水と肥沃な土壌、内陸性の温暖な気候に恵まれているため、稲作や野菜、果樹の栽培にも適しています。
- ・ 石川の河岸段丘部に市街地が発展し、丘陵部に織りなすグリーンベルトなど、景観上も特徴的な地形が形づくられています。
- ・ また、豊富な歴史遺産、文化財は、大阪府内はもちろん、全国的にも有数であり、まさに「河内の正倉院」と称しても過言ではありません。
- ・ これらの自然や文化は、本市が発展してきた原動力であり、今なお、本市にとって最大の資産となっています。
- ・ 自然や文化は、本市民を繋ぐ核であるとともに、「都心回帰」の一方で進む「自然回帰」に対応し、本市がさらに発展する大きな魅力としての可能性を持っていると言えます。

都市基盤の充実

- ・ 本市では、高度経済成長期以降の人口急増に対応するため、駅前開発や義務教育施設、道路、文化施設の整備など、都市基盤の充実に努めてきました。また、三日市駅前の再開発も完了し（予定）12 万市民が暮らせる基本的な都市基盤はほぼ整いましたが、公共下水道などは整備が十分であるとは言えません。
- ・ 今後は、これらの都市基盤の量的な充実のみならず、維持・管理やバリアフリー、安全・安心など質的な充実をはかることにより、市民生活の基盤を維持・向上していくこと必

要があります。

活発な市民活動、豊富な人材

- ・ 本市では、自治会を中心とした地域活動が活発です。また、「まつり」などの伝統文化も残されており、地域の盛り上がりの一翼を担っています。これらは、人と人との交流のうえで大きな役割を担っています。
- ・ 住宅団地が山地の尾根筋に開発されているものが多いため、小学校区単位でいわゆる「新旧」の住民の交流が行われるなどの特徴があります。
- ・ また、福祉や自然、環境美化、観光、文化財などの分野をはじめとして、熱心なボランティア活動や活発な生涯学習活動が行われています。
- ・ 投票率の高さに見られる政治・行政への関心の高さ、講座の参加などに見られる学習意欲の高さ、教育への関心の高さなど、総じて市民の意識は高いと言えます。
- ・ 今後、いわゆる「団塊の世代」の大量退職を迎える中、豊富な経験を有した人材が地域で生き生きと活動できる受け皿も必要となります。
- ・ このような地域活動や市民活動は、これからのまちづくりに不可欠である地域コミュニティ（地域社会）の再生や、まちづくりへの市民参加を通じて、本市のまちづくりの原動力となるばかりでなく、人と人との暖かい触れ合いを求める人々が、本市を訪れ、住み、学び、憩う際の大きな魅力となると考えられます。

第3章 第4次総合計画の目標と基本方針

1. まちづくりの基本理念

1章・2章を踏まえ、第4次総合計画では、本市のまちづくりの前提となる基本理念（基本となる考え方）を次の3つとする。

「調和と共生のまちづくり」

- ・ 本市は、緑に囲まれた良好な生活環境づくりをまちづくりの目標としてきた。市民の多くも、自然環境を本市の最大の魅力と感じている。
- ・ 「自然との調和」はこれからのまちづくりにとっても非常に重要。
- ・ さらに、自然との調和だけではなく、異なる価値観や生き方を持った人、本市以外の地域や人など、より多様な「共生」が求められている。
- ・ このため「調和と共生のまちづくり」を第1の基本理念とする。

「元気なまちづくり」

- ・ 人口減少や少子高齢化、経済の低迷、安全安心に対する信頼の低下、財政の悪化など、これからの10年間は、本市にとって、非常に厳しい環境が続くと予想される。
- ・ 厳しい環境の中で本市が発展するには、「元気」であることが必要。
- ・ 「元気」になるためには、地域が「元気」になること。そして、地域が「元気」になるためには、市民一人ひとりが「元気」に活動することが必要である。
- ・ このため「元気なまちづくり」を第2の基本理念とする。

「協働のまちづくり」

- ・ 市民が安全で、安心して暮らせることは、まちづくりの基本。
- ・ これからのまちづくりには、地域で考え、地域で実施する「自律」が必要。
- ・ その実現のためには、市民と行政の協働が不可欠となる。
- ・ このため「協働のまちづくり」を第3の基本理念とする。

2. 都市の将来像とまちづくりの目標

(1) 都市の将来像

(2) まちづくりの目標

次の5つの側面から「まちづくりの目標」を設定する。

1) 環境調和都市

- ・ 自然との調和は、一貫した本市のまちづくりの理念であり、市民の誇りでもある。
- ・ 豊かな緑や自然環境を保全し、より潤いのある市民生活を実現するために、さらに育成・活用することが必要。
- ・ さらに、資源循環や環境負荷低減を一層強化するとともに、自然との触れ合いを通して、市民のライフスタイルが環境への配慮に基づくものとなるようなまちづくりが必要。

2) 共生共感都市

- ・ 本市では、今後、全国平均以上に少子高齢化が進展することが予想されている。
- ・ 景気の低迷や産業構造の変革により、一時的な支援を必要とする人の増加も予想される。
- ・ 少子高齢化、生産年齢人口の減少による社会保障制度の破綻が懸念される中、地域において一人ひとりが安心して生き生きと生活していくためには、支え合い、助け合っ中で元気で生きがいをもって暮らすことができる仕組みが必要となる。
- ・ 地域が一体となった福祉の仕組みを推進し、お互いが元気で心が通いあう地域福祉の充実をめざす。

3) 元気創造都市

- ・ 一人ひとりが心身ともに健康で元気に社会生活を送ることは、個人だけでなく、社会全体でも重要。
- ・ 本市は、人口減少に加え少子高齢化が全国平均以上に進展することから、一人ひとりの元気な活動をまちづくりの原動力としながら、その活動を地域の元気に結びつけ、市全体を元気にする。
- ・ また、20年、30年先を見越して、次世代の育成や、観光や地場産業など地域振興に取り組むことが必要。
- ・ 「生きがい」を持って社会活動に参加する「活動人口」を増やし、元気なまちづくりを進める。

4) 安全安心都市

- ・ 市民が安全で安心して暮らせる環境は、まちづくりの最も基本になる目標。
- ・ 東南海・南海地震の可能性をはじめ、都市化の進展や社会構造の複雑化等により、ライフラインの重要性が高まっている。
- ・ 犯罪や消費トラブル、食品問題の多発など、市民の日常生活の不安が高まっている。
- ・ また、高齢者など、これまで以上の安全安心対策を必要とする層が増加する。
- ・ 都市基盤の充実とともに、今後予想される災害や、高齢者をはじめとした災害弱者などに対応したまちづくりを進め、市民が安全で安心した暮らしを営める環境を確立する。

5) 自律協働都市

- ・ これからのまちづくりは、全ての面で市民や他地域等との協働がなければ推進できない。
- ・ 一人ひとりの思いがまちづくりに反映し、理解、共感する協働によるまちづくりが重要。
- ・ 行政情報の提供と共有によるまちづくりに関する情報交流を強め、協働のまちづくりのためのルールや仕組みを整える。
- ・ また、他市町村、他地域との連携を強化し、本市だけではできない取り組みやより効率的で効果的な取り組みなどを展開する。

3．基本フレームの目標

(1)人口

- ・ 第4次総合計画の計画期間中には、わが国全体が「人口減少社会」になる。
- ・ 本市人口も減少傾向で推移しており、このままでは、10年後の人口は11万人前後になると推計される。
- ・ 本市の場合、人口減少の原因は、若年層の流出とこれまでそれを補ってきた「ファミリー層」の流入減少であるが、これが続けば、生産年齢人口が大きく減少し、さまざまな面で「都市の活力」の低下が懸念される。
- ・ このため、生産年齢人口の維持により、結果的に、現在の人口（約12万人）程度を維持することを目標とする。
- ・ また、人口総数自体よりも、少子高齢社会においても「活力」を維持・増進していくことをより基本的な目標とする視点から、新たに「活動人口」という考え方を採り入れ、その数を一人でも多くしていくことを目指す。
- ・ 「活動人口」とは、就労の有無等にかかわらず、地域において何らかの社会活動に参加している人、つまり「元気なまちづくりの担い手」を意味する。

(2) 都市構造

- ・ 第3次総合計画におけるフレームを踏襲しつつ、「活力の維持・増進」のための都市構造を検討する。
- ・ 本市では、今後、人口構造の変化、とりわけ、生産年齢人口比率の減少と高齢化率の急上昇が都市の活力を低下させる大きな要因となることが懸念されます。
- ・ このため、できるだけ人口減少を食い止めつつ、人口構造の変化に伴う活力低下を回避することがこの総合計画の最大のポイントとなります。
- ・ このため、河内長野市の「自然に恵まれた田園都市環境」という最大の資源を活用して、「できるだけ人口減少を食い止めつつ、人口構造の変化に伴う活力低下を回避する」ための都市構造を実現していくことをめざします。

<考えられる都市構造例>

郊外居住ゾーン（環境共生ゾーン）における「真の郊外居住環境」の整備：

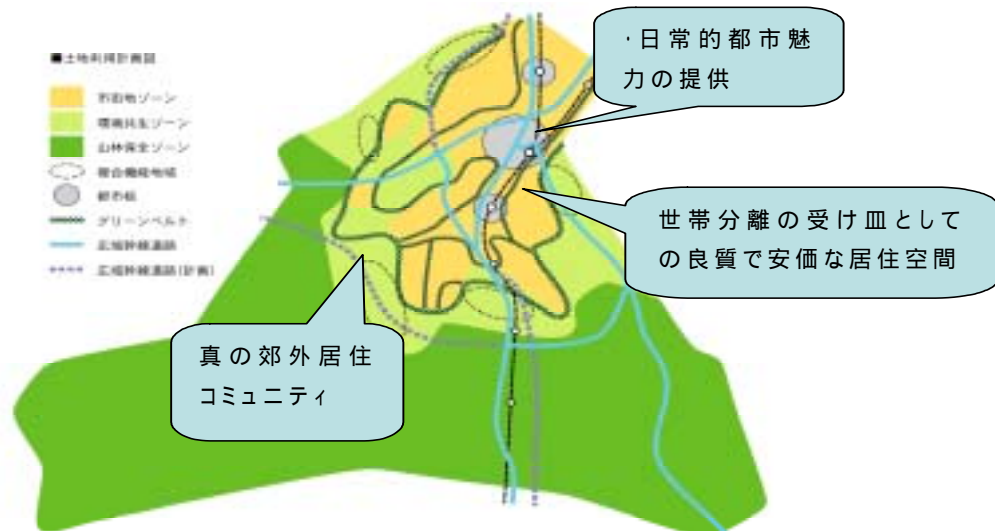
新旧市民が参加する集落営農（営林）組合等による農（林）を核としたコミュニティ再生と、その活動を円滑化するネットワーク整備（遊歩道整備等） 等

市街地ゾーンにおける居住環境整備：

駅前地区（特に河内長野駅前）における（単に消費や娯楽だけではなく、教育や文化も重視した）日常的都市魅力の充実と、景観条例などによる都市景観整備、河内材の活用等による「河内長野らしい」住宅整備 等

市内外のアクセス性の向上

市内の循環性の向上と、豊かな自然や歴史的文化財を求める観光客の呼び込みなど
市外との交流の活性化 等



第4章 目標達成のための基本施策

1. まちづくりの基本理念、まちづくり目標と重点施策

	まちづくり目標・基本目標	重点施策
「調和と共生のまちづくり」	1) 環境調和都市 良好な環境の保全と創出 (自然環境、公園・緑地、景観形成) 環境負荷の低減 (環境保全、循環型社会)	
	2) 共生共感都市 地域福祉の充実 (地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、 児童福祉・ひとり親家庭福祉、保険・ 年金、低所得者福祉) 健康づくりの推進 (健康・一般医療) 人権の尊重 (人権・平和、男女共同参画)	
「元気なまちづくり」	3) 元気創造都市 生きがいづくりの充実 (生涯学習、市民文化、市民スポーツ、 国際交流) 次代を担う人づくり (少子化対策、学校教育、青少年育成、 社会教育) 産業の活性化 (商業・サービス業、工業、農業、林 業、観光・レクリエーション、勤労者)	
「協働のまちづくり」	4) 安全安心都市 日常生活における安全安心の確保 (交通安全、防犯、消費生活、 消防・救急) 非常時への対応 (防災、治山・治水、危機管理) 都市基盤の充実 (交通体系、道路、市街地整備、上水、 下水、住宅)	
	5) 自律協働都市 協働の仕組みづくり (市民参加・協働、コミュニティ) 行財政改革 (行財政運営の仕組み、情報化) 広域連携 (広域行政)	

1) は、まちづくり目標、 は基本目標、()内は基本目標の構成施策分野